

タイトル【子供用夢遊び場の提供】

「提案の特徴・アピールしたい点」

1. 提 案

近年は、昔のように学校近隣の近所の子供達と一緒に遊び、近所の大人達が見ていたというコミュニティ的遊び場が激減しています。

本提案は、学校という施設の近隣にある道路の一角を利用し、少子高齢化の現代に必要とされる地域の子供達（幼稚園児、小学校児童）の“遊び場”を設けることで、地域の大人達が安心して子供達を健全に育てることのできる環境作りのお手伝いをする内容です。

2. アピールしたい点

① 対象の子供達

九州地区の幼稚園児及び小学校児童数は、合わせてR3年時点で約78万人程度です。また学校数は、幼稚園が各県で約100園、小学校が各県で約280校程度です。

これらの学校等から参加できる子供達（一部）を対象とします。

② 遊び場の設定

今回、「遊び場」として設定する事項は、

- 1) 区域は、地域の理解度、調整面と実行性の面から有利な市街化区域のうちでも“交通量が少ない地区”を対象とします。
- 2) さらに、この区域内に該当する“小学校等”周辺にあり、交通制限できる道路を選定します。さらに使用可能な区間を設定します。
- 3) 交通制限できる条件は、土・日の時間帯、10時～16時程度。この間は一般車両の通行禁止の制限とします。（緊急車両は対象外）

③ 遊びの種類

遊び方は基本的に限定しないが、種類としては、ローラースケート、スケートボード、ボール類、なわとび、サッカー等を推奨します。(野球は不可)

以上から、遊び場の設定例を下図にて示すと、

- ・使用範囲：黄色矢印の道路（ア、イ、ウ）
- ・交通制限としてアイウに入る道路交差点に「車両進入禁止」および「制限時間」等の交通標識（星印部）を設定します。

④ 補足

遊び場を設けるに当り、地元町内への説明や協力依頼等をお願いします。

本案は、地元の協力もあって実現できる大きい夢です。
大人達の尽力に期待します。

(参考図)



